

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000155		
法人名	メディカル・ケア・サービス関西株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム京都桂(1)		
所在地	京都府京都市西京区桂上野東町135-1		
自己評価作成日	令和元年10月13日	評価結果市町村受理日	令和2年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1.顧客への良質なサービスの提供 ・認知症ケアの専門性 ・バリデーションケア推進 2.全社員の幸せの追及 ・キャリアパス制度導入 ・初任者基礎研修受講補助制度 3.地域との共生 ・町内会への参加
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は玄関やフロア等に利用者と一緒に活けた生花が飾られたり、入居後も今までの普通の暮らしが出来る様に職員は日々関わり調理や洗濯、裁縫等出来ていたことを思い出してもらえよう関わりを行い利用者一人ひとりの力を引き出しコミュニケーションを取りながら思い思いに過ごせるような支援に取り組んでいます。今年から利用者も関わり一緒に食事作りを行えるようなモデルケースを作る事を目的として調理担当の職員を配置し、より家庭に近い環境で過ごせるように支援しています。また毎月の外出行事の他、近隣の喫茶店やスーパーマーケットに買い物に行くなど外出の機会を多く作っており、職員は笑顔で利用者や家族、地域の方々と馴染みの関係を築き地域に根差した事業所となるよう日々取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	小規模とともに町内会の催しに参加させて頂いたり、ホームでのイベントにも参加して頂いたりを継続して行っている。	事業所の経営理念やビジョン、行動倫理を基にユニット毎に毎年目標を職員間で話し合い決めていきます。また、職員も個々に目標を掲げ職員の間につく場所に掲示しており、四半期毎に職員会議で事業所目標について話し合い振り返りの機会をもち理念や目標を意識した支援に取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りへの参加。	町内会に加入し毎月の清掃や夏祭り等の行事に利用者と一緒に参加したり、近隣の喫茶店や買い物、散歩に出かけた際には地域の方と出会い挨拶を交わしています。また、歌やエレクtoon、ギターやウクレレ演奏、紙芝居のボランティアの方の来訪もあります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特になし。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域社会福祉協議会・地域包括支援センター・町内会様の参加を募り、ご意見を伺ってサービス向上に努めている。	会議は家族や民生委員、自治会関係者、地域包括支援センター職員などの参加を得て開催し、事業所の状況や利用者の情報、行事等の活動を写真を基に説明したり今後の予定などの報告を行い意見交換をしています。参加者からはインフルエンザや感染症の注意喚起や祭りなど地域の行事情報が得られています。	会議の開催が年に6回開かれていない状況です。参加者の知りたい情報を取り入れたい、開催日の調整など、参加が得られるような工夫をされてはいかがでしょうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	西京区介護事業者連絡会に参加して、情報を得ている。	書類や報告事項等の提出の際に直接役所に出向く機会も多くあり、具体的な問題点や制度上の分からない事等も相談したり、電話で確認しています。また、毎月行われる介護事業所連絡会には出来るだけ参加しています。行政から届く研修案内には参加できる職員が随時参加しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の廃止・高齢者虐待研修会を毎年度開始し、職員全員への理解を図り、身体拘束を絶対にしない取り組みを実施している。	身体拘束に関する研修は事業所内で年に2回実施しています。会議の中でも具体的な例を挙げて実際に寸劇にして説明し、職員に意見を求め話し合い身体拘束に対する理解に努めており、言葉遣いや不適切な対応時にはどのような対応を行ったら良いのかを指導し拘束に繋がらない取り組みを行っています。玄関は施錠していますがユニット出入口やエレベーターは開放しており外に出たい様子が見られた場合は職員が付き添い外気浴や散歩に出る等の支援をしています。		

愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の廃止・高齢者虐待研修会を毎年度開始し、職員全員への理解を図り、身体拘束を絶対にしない取り組みを実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員と連携し、回覧資料としてユニットへ提示している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、細部まで理解して頂けるような説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談を設けて、意見・要望を運営に生かすようにしている。	利用者との日々の関わりや会話から意見や要望を聞くように心掛け、行きたい場所や食べたい物などを聞きサービスに反映しています。家族の意見や要望は面会時や電話、行事への出席時際に聞いており、得られた要望は管理者やリーダー宛に申し送りノートに記載し速やかに改善するように心がけています。また年に一度の家族アンケートを行い結果は事業所内に掲示しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議・ユニット会議・委員会等を通して職員の意見を聞く機会を設けている。	定期的に行われる会議では事前に議題を決め会議に出席できない職員については事前に意見を聞いています。業務内容はユニット毎にリーダー中心に話し合い、利用者の状況により時間帯でのフローを作成したり、レクリエーション活動の内容は職員の得意な分野で担当を決めて行っています。また、管理者やリーダーは職員の意見や思いを随時聞き職場環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を取り入れて、介護職員→ユニットリーダー→ホーム長→エリアマネージャーという昇格ステップを用意している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルチェックシートを活用し、自身の力量把握に活用している。 また、ビジョンを具体的に伝え、外部研修の機会をつくっている。		

愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通して同業者との交流機会としている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に傾聴の姿勢を持つように指導している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族への電話連絡や面会時に近況報告を必ず実施している。 毎月のお便りとして家族様へ手紙でのご報告も行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	苦情相談を設けて、意見・要望を運営に生かすようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様にとっての普通の生活で過ごせるように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご面会へ来られた際はゆっくりとお話できる環境へ案内し、職員も一緒に昔の生活等のお話を聞いたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所のスーパーや馴染みの美容室へ通う等、これまでの関係が途切れないように配慮している。	家族以外にも友人やサークルの面会があり、その際には居室やリビングに案内し椅子やお茶を準備してゆっくり過ごせるように支援をしており、中には家族の了解の下利用者と一緒に散歩や外出に出かける方もいます。家族の協力を得て自宅に外出したり、法事等に参加する際には出かける準備などの支援を行っています。	

愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がご入居者様の話の輪に入り話を繋ぐようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後のご様子をご家族へお伺いするようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人本位の意向に沿ったサービスの提供を考えている。	入居前に管理者が自宅や病院等本人の居る場所を訪れ本人や家族から生活歴や日課、心身の状況や習慣、趣味等の情報を聞き取ったり、今まで関わっていた担当者より情報を得て、本人や家族の意向や希望を纏めてアセスメントを行っています。入居後は本人の言葉や新たな情報を記録に残し、把握の困難な場合はカンファレンスで話し合い職員間で共有し周知できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴を把握し、今までの生活を出来るだけ継続できるようなサービスの提供を考えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存能力を把握し、その力を使って一日暮らして頂けるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネ主体でケアカンファを実施し、職員からの意見を共有し、介護計画を作成するようにしている。	本人や家族の思い、アセスメントを基に介護計画を作成し初回は2カ月で見直しを行い、その後は3カ月毎に評価とモニタリング、サービス担当者会議を行い3カ月から6カ月で計画の見直しを行っています。見直しの際には評価を行い本人や家族、医師や看護師の意見を改めて聞いてます。職員は情報を共有し、日々計画に沿った記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ノートや記録用紙を使用し情報を共有し、介護計画を作成するようにしている。		

愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の日々の状態に合わせた柔軟なサービスの提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌や踊りのボランティアの方に来て頂いたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医と密に連携を図っている。	入居時にかかりつけ医について説明を行い今までのかかりつけ医を継続し往診を受けている方もいます。協力医の往診を月に2回受け、また協力医の運営する訪問看護師による健康管理を週に1回受け、緊急時は訪問看護師を通し協力医に連絡し指示を仰いでいます。専門医の受診は家族の協力を得ており、歯科の往診や訪問マッサージを必要や希望に応じて受けている利用者もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは常に話し合い、連携を図りご利用者の体調管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者については、かならず退院前カンファレンスに参加し、ご本人の状態を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様・ドクター・職員とで話し合う場をつくり、以後、連絡を密に図りながら実施する。	入居時に重度化や終末期の対応について指針に沿って説明を行っています。利用者の状況に合わせ医師や管理者より家族に説明を行い今後の方向性を話し合い決めていますが、利用者の変化に合わせて家族の思いをくみ取り何度も話し合いを行っています。また看取り支援の際は訪問看護師と連携を取り、経過や注意事項の説明もあり、ケース毎にアドバイスをもらい利用者の最期をどのように支援出来るかを職員間で考え支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを基本として、全職員が緊急時や急変時に対応できるように研修も行っている。		

愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年二回行い、第一次避難まで行うとともに、ホームでの対応も研修会で確認している。	年に2回昼夜を想定した火災訓練の内1回は消防署の立ち合いの下行い、通報から避難誘導まで利用者も一緒に参加し実施しています。訓練時には自治会を通して地域の方に知らせ、また地域の防災訓練には職員が参加しています。年に1回事業所内で防災研修を行い、災害時に備え備蓄品の準備もしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホスピタリティーを大事にして接しており、御入居者様の尊厳を意識しケアを行っている。	接遇マナーや倫理法令遵守等の研修を年に1回行っています。特に言葉遣いについては馴れ合いにならず第三者が聞いても不快な思いをしない様に指導をしています。不適切な対応があれば管理者が直接注意したり、チェックシートで自身の関わりの振り返りを行っています。また、羞恥心などには細心の注意を払い、意向に沿って同性介助等の対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に選択肢のある声掛けを心がけてもらえるように指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の生活リズムを配慮した上で、活動的に過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の選択などご自身で決めて頂けるような声掛けを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度や準備を手伝って頂いています。食器洗いを日課にされている方もいらっしゃいます。	法人の管理栄養士が立てた献立を基本とし利用者の嗜好や畑で取れた野菜を取り入れ、近隣のスーパーに利用者と一緒に買物に行っています。調理担当の職員が中心となり料理が好きな利用者が集まり包丁を用いた野菜の下ごしらえ等食事作りに携わってもらっています。職員も同じテーブルと一緒に食事を摂り、季節に合わせた特別食や手作りおやつ、個別外食等で食事を楽しむ機会も設けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に合わせて食事量を考え、できるだけ全量摂取して頂けるような声掛けをしています。水分補給については、チェック表を基に管理をしており、制限のある方への配慮もしている。		

愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕と個人預かりの歯ブラシ、歯磨き粉、コップで口腔ケアを実施している共に、チェック表を用いて漏れの無いようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ自立でのトイレを目指し、見守りや必要な方への介護支援を行っていると共に、トイレの時間は決めずに、適宜対応している。	排泄記録を基にパターンを把握し、一人ひとりのリズムに合わせて支援し、座位が可能な方はトイレでの排泄を基本としています。下肢筋力を強化することで車椅子で過ごしていた方が歩行可能となりおむつから紙パンツに変更となった事例もあり、排泄用品や支援の方法などを検討しており、夜間のみ安眠のためオムツを使用する方もいる等、個々の意思も尊重しながら自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌を取り入れ、腸内環境の改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めていないが、ご本人が入りたいという気持ちを持って入浴頂ける声掛けを実施するように指導している。	入浴は週に2回利用者の希望を聞いたり体調に合わせて対応しています。入浴を拒む方には無理に勧めることなくタイミングと声かけを工夫し時間も考慮し、夜間の時間帯に支援する事で拒否が減りスムーズな入浴に繋がった方もいます。一人ずつ湯を入れ替え、本人専用の好みのシャンプーやリンスを使用し、柚子湯や菖蒲湯の季節湯も楽しんでもらい一人ひとりのペースでゆっくり入浴できるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の睡眠状況に合わせて、睡眠不足の方にはベッド臥床を進めたり、入浴や日中活動量を増やすことにより、その日の眠りを助ける努力をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルを設け、スタッフは服薬支援を徹底している。作用・副作用に関しても、薬剤情報を基に、スタッフで共有できるようにしている。また、薬局とも連携し、状態観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や日光浴、家事への参加等、気分転換できるように配慮している。嗜好品も自由とまではいかないものの、希望時には提供できるようにご家族様、担当医と連携している。		



愛の家グループホーム京都桂(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩はもちろんのこと、外出レクリエーションを一カ月に一度程度実施し、外出機会を設けている。外食レクの際には食べたいものの希望を聞き、自己決定ができるような場所へお連れしている。	天候に合わせて散歩や買物、喫茶店に出かけたり、菜園での野菜作りや外気浴の他一人ひとりの希望に沿った外出支援をしています。毎月の行事では季節に合わせて初詣や梅、桜、コスモス等の花見、紅葉狩り、植物園や神社、高雄山に行くなど様々な企画を行い外出の機会を多く設けています。また、家族と一緒に出掛ける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本預かっているが、買い物へ一緒に行った際には、ご自分でお支払いいただく等のケアを実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に適宜対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様が不快にならないようにスタッフの動きも配慮し、スタッフが行動・心理症状を助長させる要因であることを理解する研修を実施している。季節に応じた掲示物を一緒に作成する等、居心地の良い環境づくりに配慮している。	行事の写真や利用者と共に季節に合わせて作った作品や生花を飾り、季節感のある空間作りをしています。フロアごとに利用者に合わせてテーブルやソファを設置し場所を選び過ごすことができるように配慮しています。各テーブルではそれぞれの日課に合わせた作業や塗り絵、テレビ鑑賞、体操をする等思い思いに過ごしています。また加湿器や空気清浄機を置き湿温管理や清掃を行い清潔な空間作りにも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室にお招きしてお話をされることもある。共用空間でも席の配置等で配慮させて頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具をお持込いただき、ご家族様と一緒に居室レイアウトを考えている。入居後もご本人様の希望があれば適宜、模様替えも行っている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう説明し、安全に配慮し家族と相談して設置しています。利用者は筆筒や仏壇、机や椅子、テレビや趣味のギター、裁縫道具などを持参しています。毎日換気や掃除を利用者に携わってもらい週に一度は職員が清掃を行い心地よく過ごせる様に環境を整えています。また、希望により布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	何が出来る何が出来ないのかをしっかりと把握し、過剰介護とならないように配慮している。		